

## 租税訴訟学会 2011年夏期研修

# 「相続と財産評価」

### 1. 研修のねらいと概要

昨今、注目を浴びる租税をめぐる訴訟も増えてきました。近代国家の基本的原則である租税法律主義が確保されるためには、司法が十分に機能し租税訴訟が健全に稼働する必要があります。そのためにも本学会は、弁護士・税理士の租税争訟能力の向上を目指し、夏期研修(第9回)を開催します。

今回の研修では、本会会長である山田二郎先生による長崎年金訴訟をはじめとする相続税に関する最新の最高裁判決について切り込んでいただき、青山学院大学の三木義一先生から訴訟技術の問題について不当を理由としての処分取消裁決の経緯と過大についてお話をいただく予定にしています。

ご講演終了後には、講演をいただきました方々を中心にパネルディスカッションで講師と会場の受講者と質疑応答を行います。

### 2. 日時及び概要

7月30日(土)	午後0時30分 開場
	午後1時～1時30分 オープニング
	午後1時30分～2時30分
	内閣官房参与 峰崎 直樹
	仮題「これからの中の税制の動向について」
	<休憩>
	午後2時45分～5時
	弁護士 山田 二郎 (当会会長)
	「相続をめぐる最近の3つの最高裁判決の検証」
	午後5時30分～7時30分 懇親会

7月31日(日)	午前8時30分 開場
	午前9時～10時30分
	弁護士 山田 純也
	税理士 黒住 康雄
	税理士 河野 忠敏
	「相続人が引き継いだ課税処分取消訴訟に係る還付請求権について」
	<休憩>
	午前10時45分～12時45分
	弁護士 三木 義一 (青山学院大学法学部法学科教授)
	「税務争訟と「不当」判断」
	不当を理由としての処分取消裁決の経緯と課題
	<昼食>
	午後2時～3時30分
	パネルディスカッション

### 3. 場所 広島国際会議場 地下2階 ダリア

〒730-0811 広島県広島市中区中島町1番5号(平和記念公園内) TEL: 082-242-7777

#### 4. 参加資格および受講費用

弁護士、税理士または研究者であれば、どなたでも参加できます。

受講料 資料代 5,000 円（ただし、学会会員は 3,000 円、学生は 2,000 円）

#### 5. その他

- 税理士にとっては、研修義務のポイントとなる中国税理士会、四国税理士会の認定研修となります。
- 第 1 日目終了後、講師を囲んでの懇親会（参加任意：会費 5,000 円）を行います。

希望者は申込のときに参加の予約をしてください。

#### 6. 申込方法 河野忠敏税理士事務所 宛てにファックス又はメールでお申し込みください。

FAX : 082-222-1646 e-mail : [kouno.tadatoshi@tkcnf.or.jp](mailto:kouno.tadatoshi@tkcnf.or.jp)

〆切 7月 22 日（ただし定員 200 名に達した時点で受付を終了いたします。）

## 参加申込

### 「相続と財産評価」

1. 日時 7月 30 日(土) 午後 0 時 30 分受付開始 午後 5 時終了予定

<終了後、懇親会：任意参加>

7月 31 日(日) 午前 8 時 30 分開場 午後 3 時 30 分終了予定

2. 場所 広島国際会議場 地下 2 階 ダリア

〒730-0811 広島県広島市中区中島町 1 番 5 号(平和記念公園内)

TEL : 082-242-7777

3. 申込 河野忠敏税理士事務所 FAX : 082-222-1646 e-mail : [kouno.tadatoshi@tkcnf.or.jp](mailto:kouno.tadatoshi@tkcnf.or.jp)

〆切 7月 22 日（ただし定員 200 名に達した時点で受付を終了いたします。）

2011 年夏期研修に 参加します。

なお、第 1 日研修終了後の懇親会に参加する。

氏名 \_\_\_\_\_

住所

TEL : FAX :

租税訴訟学会の  会員  非会員

所属等  弁護士  税理士  研究者その他

該当の□に✓してください。